

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 12 日現在

機関番号：84604

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2016

課題番号：25770285

研究課題名(和文)古代東アジアにおける食器構成と食事作法の変化に関する比較研究

研究課題名(英文)The comparative studies of changes in tableware composition and way to use in ancient East Asia.

研究代表者

小田 裕樹(OODA, YUKI)

独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所・都城発掘調査部・研究員

研究者番号：70416410

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は古代日本における土器様式の成立とその歴史的背景について、東アジア諸国の食器様相と比較することにより明らかにすることを目的とする。本研究では、飛鳥時代後半から奈良時代にみられる律令的土器様式の成立を、日本列島の伝統的な食事作法を基層とする食器構成が、東アジアに共通する大陸的な食事様式を受容することにより、変容する過程として捉え直した。本研究により、遺跡から出土する土器に注目することで、律令国家の成立による在地社会や基層文化の変容の実態を掴む手がかりが得られた。

研究成果の概要(英文)：This research aims to reveal the formation process of the pottery style in ancient Japan and its historical background by comparing with the tableware composition of East Asian countries.

In this research, I clarified the process of the establishment of the pottery style called "Ritsuryo pottery style" (律令的土器様式) seen in the period from the late Asuka period to the Nara era. And I also found process of transformation that the tableware composition consisting of the traditional dietary method of Japan since Kofun era accepts the continental meal style common to ancient East Asia. By this research, attention to the pottery excavated from the ruins gave us clues to grasp the historical background that the transformation of the local society and the underlying culture by the establishment of the rule of nation state.

研究分野：考古学

キーワード：考古学 東アジア 食器構成 食事作法 土器様式 様式構造 比較研究

1. 研究開始当初の背景

古代日本における律令国家の成立と展開過程の歴史的特質を考古学的視点から論じる研究の一つとして、土器および食器の変化のあり方に注目する研究がある。

この研究では、古代宮都の土器を対象とした西弘海の研究が大きな影響を与えている。西は飛鳥時代後半から奈良時代にかけて宮都を中心として展開する土器様式を「律令的土器様式」(以下、律令的土器様式とする。)と呼称し、「法量の規格性と法量分化」、「多様な器種分化」、「法量による須恵器と土師器の互換性」の3つの特徴がみられるとした(文献)。また西は律令的土器様式が成立する背景として、律令国家の成立と官僚制の発展にともなう大量の官人層の出現とその特殊な生活形態によるものとした。

西の律令的土器様式の提唱以後、資料の増加と研究の蓄積が進み、「律令国家の成立・展開と連動する土器様式である」という点は共通認識が得られている。しかし、従来の研究では西が示した3つの特徴を満たすか否か、地方官衙・集落レベルまでの広がりや認められるか否かという議論に終始しており、律令的土器様式と前後の土器様式を分ける本質的要素とは何か、土器様式の変化が何を意味し律令国家の成立とどのように関連するのか、という視点からの議論が不十分であった。

また従来の研究では、日本国内だけの問題として議論が進められてきたが、同時期に律令制度に基づく国家体制を確立した東アジア諸国の様相と比較する視点を加える必要がある。近年、韓国や中国では発掘調査の飛躍的な進展にともない、各都城で使用された食器の様相を知ることができる資料が増加しており、日本との比較研究が可能な段階にある。これらの周辺諸国の土器や食器様相と比較したうえで古代日本における律令的土器様式の一般性や特殊性を明らかにし、その歴史的意義を明らかにする研究が必要と考えた。

2. 研究の目的

本研究では東アジアにおける日本古代律令国家の特質を明らかにすることを最終目的とする。その中で、東アジア諸国における食器構成や食事作法との比較という観点から、律令的土器様式の成立と展開について新たな位置づけをおこなうことを目的とした。

具体的な研究課題として次の3点を設定した。

(1) 古代宮都と宮都周辺遺跡・地方官衙遺跡を主な対象に食器構成の復元をおこない、律令的土器様式の成立と展開過程を明らかにする。

(2) 東アジア諸国の都城出土食器にみられる共通点と相違点を明らかにし、古代日本の食器の特質を明らかにする。

(3) 食事具および食器使用痕跡の観察から食器・食事具の使用法の復元をおこなう。

3. 研究の方法

(1) 分析の対象

本研究では、7世紀から9世紀にかけての日本・中国・朝鮮半島の土器資料を対象とした。

主な対象地域は、日本国内では古代宮都(飛鳥地域、藤原宮・京、平城宮・京、長岡宮・京、平安宮・京)と奈良県・大阪府・京都府(旧大和・河内・摂津・山城国)である。これらの地域では悉皆的な発掘調査報告書の検索に基づく、宮都・官衙・集落遺跡出土資料の集成をおこなった。また、畿外の地方官衙遺跡についても代表的な地域・資料を取り上げた。

中国・朝鮮半島では各国の都城遺跡とその周辺遺跡(隋・唐:西安・洛陽地域、百済:扶余・益山地域、新羅:慶州地域)の出土資料を対象とした。

(2) 分析の方法

本研究では、宮都と宮都周辺遺跡を主な対象に発掘調査報告書を精査し、良好な一括資料の集成をおこない、実見調査をふまえて食器構成の復元をおこなった。これらの分析をふまえ、土器様相を比較し、共通点と相違点の抽出を試みた。

観察項目として各土器群の器種構成、食膳具と煮炊具の比率、土師器と須恵器の比率、法量分化の複雑性、台付器種の多寡、高杯や大型供膳具の多寡、特殊遺物の存否を取り上げた。この分析では、出土資料から当時の食器構成や土器様式を復元するために「良好な一括資料」を対象とした。これらの一括資料が当時の食器構成の一端を示していたとの作業仮説に則って器種組成の復元等の検討を進めた。

東アジア諸国の都城出土有蓋台付椀の観察から製作技法を復元し、百済・新羅・日本における各国の有蓋台付椀の受容の共通性と独自性の抽出をおこなった。

食器表面の観察から、食事具を使用した痕跡を抽出し、食事具の使用動作(食事作法)の復元についての基礎的分析をおこなった。

4. 研究成果

(1) 古代宮都と周辺の土器様相の分析

奈良盆地に所在する飛鳥・奈良時代の宮都とその周辺遺跡の土器様相について検討をおこない、以下の成果を得た。

古代宮都とその周辺遺跡の土器様相から飛鳥・段階の「飛鳥時代前半期土器様式」、飛鳥・段階以降の「律令的土器様式」の2つの土器様式を抽出した。

宮都と周辺遺跡の土器様相を比較すると、両者に共通する基本的な器種と各遺跡に特徴的な器種の2者が存在する。前者を「基本器種」とし、後者を「付加的器種」・「補完器種」に細分した。特に付加的器種には遺跡の性格と相関して出土する特徴的な器種があり、これを「基本器種」に対して「上位器種」と位置づけた。

律令的土器様式を、上位器種・基本器種・煮炊具類の3層からなる様式構造としてとらえ直した(図1)。律令的土器様式の基本器種は台付・平底食器である点を特質とする。また基本器種の諸要素には上位要素と下位要素が認められる。法量分化の複雑性や台付食器・暗文土師器は上位要素であり、基本器種の欠落と補充器種による置換は下位要素である。

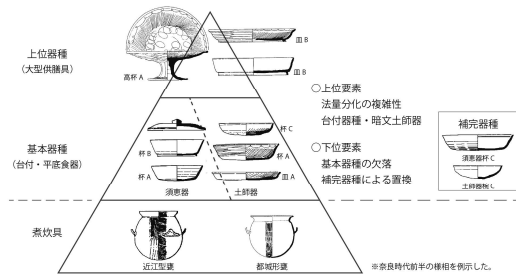


図1 律令的土器様式の様式構造

飛鳥時代前半期土器様式を新たに設定した。同土器様式は基本器種として古墳時代以来の伝統的器種(須恵器杯H)と新たに出現する金属器を指向する器種(須恵器杯G、土師器杯C)の二系統が併存する点が特質である。両者は小型丸底杯類という点で共通しており、器を手で持ち手食する古墳時代以来の食事作法に対応する器種として理解できる。

飛鳥時代前半期土器様式から律令的土器様式への転換は、基本器種が丸底食器主体の構成から台付・平底食器主体の構成へ転換することを意味する(図2)。これは大陸風の食事様式の受容に関連する「台の上に食器を置き、箸・匙を使用して食物を口に運ぶ」食事作法への変化を反映すると考えた。また、煮炊具は古墳時代中期以来の構成であることから、これらの様式変化が食器類における転換であったと評価できる。

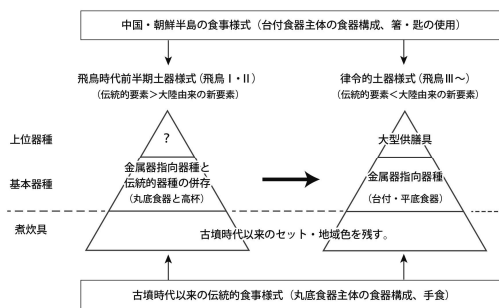


図2 飛鳥時代前半期土器様式から律令的土器様式へ

西弘海が説明した律令的土器様式の3つの特徴とは、重層的な律令的土器様式の上位器種および基本器種の上位要素をとらえたものであり、特に宮都中枢部においてみられる特徴であった。

台付・平底食器を基調とする律令的土器様

式は宮都以外でも認められる様相であり、全国的な土器様相の再評価が必要である。

以上の成果は、律令国家の成り立りに大陸の要素の受容により古墳時代以来の伝統的規範に変化が起きていたことを示唆する。様式転換の時期は白村江の敗戦以後の天智・天武朝にあたる。律令国家の建設に向けて儀式や礼式の整備がおこなわれる中で、食事に関しても伝統的な食事様式を一扫し、東アジア世界で共通する大陸風の食事様式の採用が図られたものと考えられる。

(2) 東アジア諸国における有蓋台付碗の製作と展開の比較

東アジア諸国の食器構成については、報告書における一括資料の提示例が少ないという資料的制約があり、日本と同一視点で食器構成を比較することが困難であった。そこで、当該期の各国都城から共通して出土する器種である有蓋台付碗に注目して、製作技法の比較をおこない、以下の成果を得た。

百済泗泚期の有蓋台付碗の観察から製作過程の復元をおこない、風船技法による一体成形によって製作されていたと考えた(図3)。

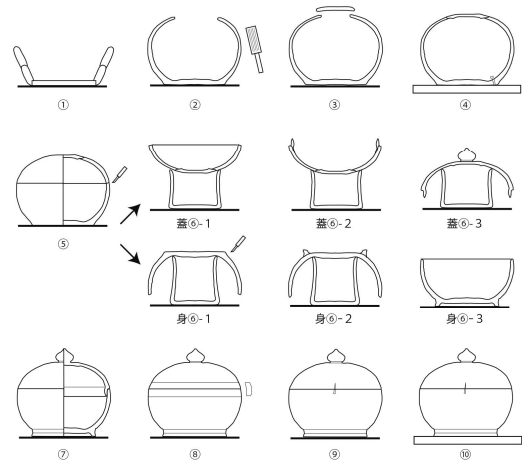


図3 百済の台付碗の復元製作工程

百済の有蓋台付碗は、製作から使用の段階に至るまで、「蓋・身一体の組み合った形」に意味を見出していたことを明らかにした。そして、その形を得るために最適な方法として、風船技法が選択されたと考えた。また、「蓋・身一体の有蓋台付碗」は、盒形態をなす金属製の碗を模倣したのと考えた。

7世紀代の日本・百済・新羅の都城出土土器をみると、有蓋台付碗を主体とする食器構成に転換する点が共通する。

その一方で、各国の有蓋台付碗には「金属器の忠実な模倣を目指す百済」、「印花文の施文により器面を装飾する新羅」、「土師器と須恵器の二種の材質を交える日本」という独自性がみられることを明らかにした(図4)。

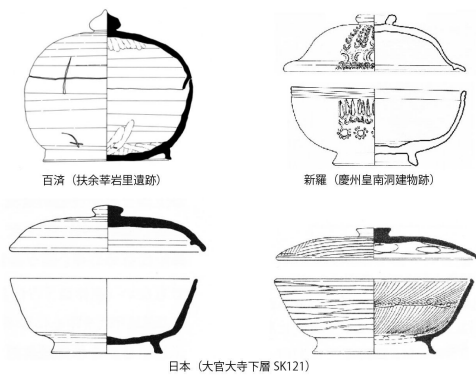


図4 百濟・新羅・日本の有蓋台付椀

有蓋台付椀にみられる各国の独自性は、視覚的要素に関わる部分に現れる。これは、共通の食事様式・食事作法を受容しながらも、各国独自の論理によって食器の形や構成、階層制の表示方法などの諸要素が選択・付与されていたことが考えられる。

古代東アジアの土器、特に有蓋台付椀の展開には、隋・唐を中心とする世界の中に、日本・百濟・新羅の各国がいかに関与・自立性を保ちながら組み込まれていくのか、その過程が反映されている可能性が高い。その背景を読み取ることこそ、古代東アジアの国際関係および各国のアイデンティティを探るうえで重要と考えられる。

(3) 食事具・食器使用痕跡の検討

上記の2つの分析により、飛鳥時代後半の律令的土器様式の成立が食事様式全体に及ぶ転換を意味している可能性を見出した。そこで、その他の食事具や食器の使用方法についての検討をおこなった。特に、古代日本における箸の普及は奈良時代の平城宮に始まるとする理解(文献)が通説であり、この説について検証をおこなった。

平城宮・京出土箸の樹種をみると、ヒノキ製が圧倒的多数である。

従来、箸の普及を示すと解されてきた木製箸の出土傾向は、「都城におけるヒノキ製箸の出土傾向」に対する一つの解釈である。

都城における箸の出土傾向は、都城空間における「木材資源の蓄積と消費・再利用サイクル」の存在を前提とし、主要造営資材であるヒノキの有効利用の産物として位置づけなおすことができる。

箸の普及についての従来の理解には再考の余地があり、食器構成の転換期である飛鳥時代後半まで遡る可能性は十分に想定可能である。

今後文献に頻出する竹製の箸など他の材質の箸の実態を明らかにするとともに、食器の内面に残る使用痕跡の観察に基づく食事具の普及に関する実証的研究を進める必要がある。

ただし、食器使用痕跡の観察事例の蓄積と分析作業は本研究では十分におこなうことができなかった。これは後述する新たに知見

を得た盤上遊戯に関する研究を優先したこと起因する。食器使用痕跡の基礎的研究の遂行は今後の課題としたい。

(4) 古代東アジアにおける食器構成と食事様式の展開

本研究の成果から、古代日本の土器様式の変化について、日本列島の伝統的な食事様式を基層とする食器構成が、東アジアに共通する大陸的な食事様式を受容することにより、変容する過程として捉え直すことができる。

中国では隋・唐の成立により、儀式・儀礼の整備が進み、周辺国でも中国に由来する礼法を共通の規範として受容していたとみられる。その結果、饗宴・儀礼の場での食事に関わる食器様式・土器様式も影響を受け、朝鮮半島・日本では台付・平底食器主体の食器構成が採用されたと考えられる。

日本では飛鳥時代前半の段階は古墳時代以来の食器に金属器を指向する新たな器種が加わった食器構成であり、古墳時代以来の伝統に軸足を置いた上での大陸的な要素の受容に留まっていた(飛鳥時代前半期土器様式)。飛鳥時代後半以降、中国・朝鮮半島と共通する台付・平底食器を主体とする食器構成へと変化しており、(律令的土器様式)食器を手を持ち手食する古墳時代的な食事作法から、台の上に食器を置き匙・箸で食物を口に運ぶ大陸風の食事作法へと変化したと考えられる。

(5) 古代日本列島内における食事様式の展開(予察)

以上の食器構成・食事作法の変化は宮都のみならず、列島の地域社会においても変化を与えたとみられる。古代宮都において成立した飛鳥時代前半期土器様式、律令的土器様式は列島各地へ波及したものと考えられ、その実態を土器様相から読み取ることが今後重要な課題である。

台付・平底食器を基調とする律令的土器様式は列島各地に広がるが、飛鳥時代前半期土器様式の指標である須恵器杯G・杯Hや金属器を志向する土師器が出土する遺跡はそれよりも少なく、限定的な広がりであったようである。その一方で各地域においていち早く飛鳥時代前半期土器様式を受容した遺跡(例えば宮城県郡山遺跡、埼玉県熊野遺跡A期、東京都御殿前遺跡など)の性格についても注意する必要がある。

また、飛鳥地域では、飛鳥時代前半期土器様式から律令的土器様式への様式転換が劇的に捉えられるが、それが各地と連動しているのか否かについては明らかでない。今後、在地社会における律令的土器様式の広がりや変容過程の解明が地域の歴史を明らかにする上で重要であると考えられる。これらは現在も研究を進めており、今後の課題としたい。

都城のみならず各地域において土器の変化のあり方を丁寧に洗い出し、飛鳥時代前半

期土器様式と律令的土器様式の広がりや内容を詳しく観察することにより、地域社会が律令国家の成立に伴って、古墳時代以来の伝統との相克の中でいかなる変容を遂げたのか、を明らかにしようとされる。

本研究の成果は、遺跡から普遍的に出土する土器に注目することにより、律令国家の成立にともなう日本古代社会の変容について、大陸に由来する新たな要素の受容や古墳時代以来の基層文化の変容という視点から議論できる可能性を提起した点で重要である。

(6) 新たな知見として古代の盤上遊戯の盤面を発見した。

本研究の遂行による予期せぬ成果として、古代の遊戯に関する新知見を得た。

平城京二条大路 SD5100 出土土師器杯内面には円形の列点記号が刻されている(図5)。これは当初、箸による刺突痕跡の一事例として注目したものであるが、この列点記号と同様の配列の記号が記された器物が、秋田城跡をはじめ全国の古代都城・官衙関連遺跡を中心に出土しており、この記号が古代日本において一定程度分布していたことが分かった。

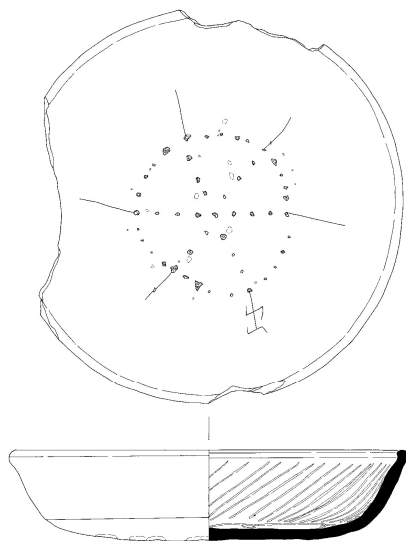


図5 平城京出土土師器の列点記号

この列点記号の配列は現代の朝鮮半島で遊ばれているコンノリという盤上遊戯の盤面に通底し、より古いタイプの記号と見ることが出来る。従来『万葉集』の用字の検討から、奈良時代の日本にコンノリに似た「檮蒲(かりうち)」とよばれる盤上遊戯が普及していたと推定されていたが(文献)、この列点記号はその盤面であったと考えられる。また、列点記号の分析から、「檮蒲(かりうち)」は場の状況に応じて簡単に遊戯をおこなえる点が特徴とみられ、正倉院に盤・曲が伝わる囲碁や双六よりもさらに広い階層に普及していた可能性が考えられる。

本研究の成果は、古代の遊戯・賭博の実態を考古学的に明らかにできる可能性をもつ

ものであり、古代の文化的営為を明らかにする上で重要な知見である。また遊戯史の観点からも、考古学的に古代東アジアの盤上遊戯の実態と系譜関係を明らかにする出発点となることが期待される。

<引用文献>

西弘海、真陽社、土器様式の成立とその背景、1982

佐原真、東京大学出版会、食の考古学、1996

葛城末治、萬葉集に出でたる三伏一向及び一伏三起の意義に就いて、国語と国文学、2巻9号、1925、85-97

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 5 件)

小田裕樹、古代宮都とその周辺の土器様相、官衙・集落と土器2、査読無、2016、159-201

小田裕樹、盤上遊戯「檮蒲(かりうち)」の基礎的研究、考古学研究、査読有、63-1、2016、63-84

小田裕樹、飛鳥・奈良時代における都城土器編年の現状、土器編年研究の現在と各時代の特徴、査読無、2016、41-74

小田裕樹、古代日韓における有蓋台付椀の製作と展開、日韓文化財論集、査読無、2016、145-168

小田裕樹、都城出土箸が語ること、郵政考古紀要、査読無、62、2015、151-163

[学会発表](計 5 件)

小田裕樹、盤上遊戯「檮蒲(かりうち)」の考古学的研究、古代学研究会10月例会、2016年10月15日、(アネックスパル法円坂(大阪府・大阪市))

小田裕樹、飛鳥・奈良時代における都城土器編年の現状、考古学研究会関西例会200回記念シンポジウム、2016年5月21日、(大阪歴史博物館講堂(大阪府・大阪市))

小田裕樹、飛鳥・藤原・平城地域とその周辺の土器様相、第19回古代官衙・集落研究集会『宮都・官衙・集落と土器』、2015年12月12日、(平城宮跡資料館講堂(奈良県・奈良市))

小田裕樹、飛鳥地域における7世紀の土器様相について、都城制研究会、2013年12月21日、(大阪歴史博物館第1研修室(大阪府・大阪市))

小田裕樹、古代日韓における有蓋台付椀の製作と展開について、日韓古代文化の形成と発展過程に関する共同研究中間成果発表会、2013年11月9日、(ソウル(韓国))

〔図書〕(計 2 件)

小田裕樹(編)、奈良文化財研究所・クハ
プロ、『官衙・集落と土器 2』、2016、280

小田裕樹(編)、奈良文化財研究所・クハ
プロ、『官衙・集落と土器 1』、2015、194

6 . 研究組織

(1)研究代表者

小田 裕樹 (ODA Yuki)

独立行政法人国立文化財機構奈良文化財
研究所・都城発掘調査部・研究員

研究者番号 : 70416410